

# 任期付特許審査官補 募集

理系の社会人・ポスドクの専門性を求めています！

【応募締切】

令和2年

11/13(金)

消印有効

知的財産立国を支える  
プロフェッショナル

## 【業務内容】

特許出願について、技術的観点や法律的観点から精査し、排他的独占権である特許権を付与するか否かの判断を行う特許審査業務等。

## 【応募資格概略】

技術系の学士号以上の学位を取得し、企業・大学等における研究開発業務経験（修士・博士課程含む）又は知的財産業務経験を通算4年以上有している方

## 【処遇】

令和3年4月1日採用予定（5年以内の任期）  
専門行政職俸給表に基づく給与と各種手当等（一般の特許審査官と同様）

## 【選考方法】

論文式筆記試験（一次）及び面接試験（二次）

## 【説明会】

①オンライン説明会（skype for Business）

10月8日（木）18:30～

10月16日（金）18:30～

10月25日（日）14:00～

11月6日（金）18:30～

②個別業務説明： 平日いつでも可（随時）



任期付特許審査官補  詳細はWEBで

特許庁審査第一部調整課採用担当

TEL: 03-3581-1101 (内線3119) E-mail: [PA2190@jpo.go.jp](mailto:PA2190@jpo.go.jp)

URL: <https://www.jpo.go.jp/news/saiyo/ninkitsuki-shinsakanho/index.html>



特許庁  
JAPAN PATENT OFFICE

# 特許という専門性を身につけ広がる 次のステージのキャリア

## 【ビジョン】

「世界最速・最高品質の特許審査」の実現へ！

93.7%

2019年度ユーザー評価調査  
(特許審査の質全般)

特許庁は、我が国で特許を取得すれば、その審査結果が海外でも通用して、海外でも権利を速やかに取れるような「世界最速・最高品質の特許審査」の実現を目指しています。2019年度ユーザー評価調査では、国内出願における特許審査の質全般に対して「普通」以上と回答した割合が93.7%でした。「世界最速・最高品質の特許審査」の実現を共に目指していただける方を特許庁では求めています。

## 【採用】

知財未経験者歓迎！

74.5%

前職が知財関係以外の割合  
(平成29年度以前入庁の任期付審査官対象)

入庁前は民間企業勤務や博士課程在学など、様々な方がいます。知財部や特許事務所で勤務されていた方もいますが、入庁時点では知財業務の経験は必ずしも必要ありません（前職が知財関係以外が74.5%）。技術的な知識が求められることはもちろんのこと、客観的に公正な判断を行うことや、出願人等と十分に意思疎通を図ること等が非常に重要になります。

## 【人材育成】

2年で一人前の審査官に！  
充実の人材育成システム

2年

審査官昇任通常年数



指導審査官によるマンツーマンでの実務指導、法律・審査基準等の専門知識を習得するためのコース研修を通じて、通常2年間で審査官に昇任します。その他にも、技術研修、語学研修などスキルアップのための充実した人材育成システムがあります。

令和3年度入庁 任期付特許審査官補採用

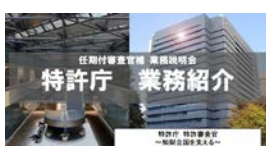
[パンフレット](#)



[インタビュー](#)



[説明会](#)



各種情報は  
[WEBで！](#)

